

7. 社会生活

(1) 国民年金について

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって生活が損なわれないよう、前もって保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。

日本に住んでいる20～60歳までの全ての人が加入することになっています。学生の皆さんも20歳になれば必ず国民年金に加入してください。

なお、加入手続きは、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口で行ってください。

また、収入がない学生のために「学生納付特例制度」があります。

※「学生納付特例制度」

住民票のある市区町村の国民年金担当窓口へ届出（申請）して承認を受けると、申請した月の前月から在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。

※年金制度改革により、条件等が変更になる場合があります。

(2) マイナンバー制度について

マイナンバーとは、日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます。）が持つ12桁の番号です。個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号が割り当てられます。

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。

その反面、マイナンバーは生涯にわたって使うものであるため、個人情報保護の措置が採られていますが、自分自身も悪用されないよう注意しましょう。

(3) 選挙権について

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を創り担う存在である10代にもより政治に参画してもらうために公職選挙法の改正により平成28年6月から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。社会の担い手であるという意識を若いうちから持ち、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいためです。若者の声を政治に届けてみませんか。

8. 学費

学費の納入・納入期限

学費は、納入期限までに、指定する金融機関に納入してください。納入されない場合は、学則により除籍されることがあります。

やむを得ない理由でどうしても期限までに学費が納入できない場合は、チューターに相談の上、必ず延納・分納願を、納入期限までに提出してください。

なお、日本学生支援機構奨学金の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）を受給する場合には、総務課へ申請書を提出することにより、入学金、授業料が減免になります。

| 学部 | 学科 | 納入期限 | 1年次 | | 2年次 | | 3～4年次 | |
|--------|------------|-------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| | | | 入学手続き完了日まで | 10月25日まで | 4月25日まで | 10月25日まで | 4月25日まで | 10月25日まで |
| 看護学部 | 看護学科 | 入学金 | 250,000 | — | — | — | — | — |
| | | 授業料 | 610,000 | 610,000 | 610,000 | 610,000 | 500,000 | 500,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 100,000 |
| | | 施設維持費 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 |
| | | 計 | 1,010,000 | 760,000 | 760,000 | 760,000 | 750,000 | 750,000 |
| 学芸学部 | 子ども学科 | 入学金 | 250,000 | — | — | — | — | — |
| | | 授業料 | 415,000 | 415,000 | 415,000 | 415,000 | 365,000 | 365,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25,000 | 25,000 |
| | | 施設維持費 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | | 計 | 765,000 | 515,000 | 515,000 | 515,000 | 490,000 | 490,000 |
| | 音楽学科 | 入学金 | 250,000 | — | — | — | — | — |
| | | 授業料 | 505,000 | 505,000 | 445,000 | 445,000 | 445,000 | 445,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25,000 | 25,000 |
| | | 施設維持費 | 190,000 | 190,000 | 190,000 | 190,000 | 190,000 | 190,000 |
| | | 計 | 945,000 | 695,000 | 660,000 | 660,000 | 660,000 | 660,000 |
| 人間健康学部 | スポーツ健康福祉学科 | 入学金 | 250,000 | — | — | — | — | — |
| | | 授業料 | 425,000 | 425,000 | 425,000 | 425,000 | 365,000 | 365,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25,000 | 25,000 |
| | | 施設維持費 | 125,000 | 125,000 | 125,000 | 125,000 | 125,000 | 125,000 |
| | | 計 | 800,000 | 550,000 | 550,000 | 550,000 | 515,000 | 515,000 |

| 短期大学 | 学科 | 納入期限等 種別 | 1年次 | | 2年次 | |
|--------------------|----|-------------|------------|----------|---------|----------|
| | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| | | | 入学手続き完了日まで | 10月25日まで | 4月25日まで | 10月25日まで |
| コミュニティ生活学科 保育学科 | | 入学金 | 250,000 | — | — | — |
| | | 授業料 | 365,000 | 365,000 | 365,000 | 365,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 施設維持費 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | | 計 | 715,000 | 465,000 | 465,000 | 465,000 |
| 食物栄養学科 | | 入学金 | 250,000 | — | — | — |
| | | 授業料 | 375,000 | 375,000 | 375,000 | 375,000 |
| | | 実験実習費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 施設維持費 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | | 計 | 725,000 | 475,000 | 475,000 | 475,000 |

※上記、学生納付金以外に履修科目により、別途、徴収することがあります。

9. 表彰・懲罰

- (1) 学生として表彰に値する行為があったときは、学長が表彰します。
- (2) 試験等において不正行為があった場合、履修規程により厳しく懲戒します。
- (3) キャンパス内、近隣の公園等または通学中に喫煙・飲酒した場合、許可を受けずに自動車通学を続けることが判明した場合は、学則に従い懲戒処分を行います。
- (4) 本学の学則に違反したとき、また本学の学生としてふさわしくない行為があったときには懲戒します。
- (5) 懲戒処分（訓告以上）を受けた場合は、奨学金が停止されるなどの不利益を被ることがあります。